

災害時、清掃など協定

県と県ビルメンテ協会



協定を結んで握手を交わす小林部長（手前左）と沢田会長（同右）＝県庁で

で、北陸三県では石川県に続いて二県目。

協会は、県や市町村の要請に基づいて県庁や学校などの環境、衛生状況を調査し、対処法を県に報告。その後、清掃や資機材、薬剤の提供といった応急措置に当たる。協会は石川、福井両県の協会と災害時相互応援協定を結んでいるため、両県協会からの支援も見込めるという。資機材などにかかる実費は県、市町村が負担する。

締結式は県庁であり、県の小林秀幸厚生部長と協会の澤田直幸会長が協定書に調印し

県と県ビルメンテナンス協会（富山市）は十九日、大規模災害時に協会が県、市町村の公共建築物の清掃、消毒などに当たる内容の協定を結んだ。同様の協定締結は七府県目に協会が県、市町村の